

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公開番号】特開2017-162461(P2017-162461A)

【公開日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【年通号数】公開・登録公報2017-035

【出願番号】特願2017-33031(P2017-33031)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

B 41 J 29/00 (2006.01)

G 06 Q 30/06 (2012.01)

【F I】

G 06 F 3/12 3 2 6

B 41 J 29/38 Z

B 41 J 29/00 E

G 06 F 3/12 3 3 6

G 06 F 3/12 3 3 1

G 06 F 3/12 3 9 2

G 06 F 3/12 3 8 4

G 06 F 3/12 3 8 5

G 06 F 3/12 3 8 0

G 06 F 3/12 3 0 2

G 06 Q 30/06

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の印刷装置のうち、携帯装置で選択される印刷装置で、前記携帯装置の印刷命令に基づいて印刷を実行する方法であって、

無線ビーコンを送信する送信工程と、

前記複数の印刷装置のそれぞれから送信された無線ビーコンを受信し、前記無線ビーコンのそれぞれの無線信号強度に基づいて、前記複数の印刷装置の内のどの印刷装置が前記携帯装置の最近位置にあるかを判定し、最近位置にある印刷装置を無線ネットワークを介して選択して接続する前記携帯装置から、情報を印刷する前記印刷命令を前記無線ネットワークを介して受信する受信工程と、

前記印刷命令に基づいて前記情報を印刷する印刷工程と、を含む印刷方法。

【請求項2】

請求項1に記載の印刷方法であって、

上記送信工程は、前記無線ビーコンにて、前記印刷装置のネットワークIDを送信することを含み、

前記受信工程は、前記携帯装置が、前記印刷装置のネットワークIDを用いて、前記無線ネットワークを介して前記印刷装置に前記情報を印刷する前記印刷命令を送信すること

に基づいたものである印刷方法。

【請求項 3】

請求項 1 に記載の印刷方法であって、
前記情報は、前記携帯装置により生成された領収書に含まれており、
前記最近位置にある印刷装置は自動的に選択され、前記最近位置にある印刷装置は前記
領収書を自動的に印刷する印刷方法。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の印刷方法であって、
前記携帯装置は、前記最近位置にある印刷装置を、手動で選択することなく、選択され
、前記最近位置にある印刷装置に接続する印刷方法。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の印刷方法であって、
前記携帯装置は、前記無線信号強度に基づいて、前記携帯装置が前記最近位置にある印
刷装置に近づいている、または遠ざかっていることを示す印刷方法。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の印刷方法であって、
前記携帯装置は、前記情報を印刷する前記印刷命令を、前記複数の印刷装置の内どのれ
に対して送信するかを示す印刷方法。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の印刷方法であって、
前記印刷装置と前記携帯装置を接続する前記無線ネットワークは、前記印刷装置と前記
携帯装置の直接無線接続、または無線ルーターを介した無線接続の何れかを備える印刷方
法。

【請求項 8】

命令が保存された、有体の非一時的なコンピューター読取可能記録媒体であって、前記
命令は、プロセッサーにて実行されると、

無線ビーコンを送信する送信工程と、
複数の印刷装置のそれぞれから送信された無線ビーコンを受信し、前記無線ビーコンの
それぞれの無線信号強度に基づいて、前記複数の印刷装置の内のどの印刷装置が最近位置
かを判定し、最近位置にある印刷装置を選択する携帯装置と、無線ネットワークを介して
前記最近位置にある印刷装置として接続する接続工程と、

前記携帯装置から、前記無線ネットワークを介して、情報を印刷する印刷命令を受信す
る受信工程と、

前記携帯装置からの前記印刷命令に従い、前記情報を印刷する印刷工程と、を含む方法
を前記プロセッサーに実行させるコンピューター読取可能記録媒体。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のコンピューター読取可能記録媒体であって、
前記無線ビーコンにて前記印刷装置のネットワーク ID が送信され、
前記無線ネットワークを介した前記接続工程と前記受信工程は、前記最近位置にある印
刷装置のネットワーク ID を利用するコンピューター読取可能記録媒体。

【請求項 10】

請求項 8 に記載のコンピューター読取可能記録媒体であって、
前記携帯装置は、前記情報を含む領収書を生成し、
前記接続工程、前記受信工程、および前記印刷工程の結果、前記複数の印刷装置の内、
前記最近位置にある印刷装置にて前記領収書が印刷されるコンピューター読取可能記録媒
体。

【請求項 11】

請求項 8 に記載のコンピューター読取可能記録媒体であって、
前記印刷装置に備えられた前記プロセッサーに前記送信工程、前記接続工程、前記受信
工程、および前記印刷工程を実行することを命令する第 1 部と、

前記携帯装置のプロセッサーに、前記複数の印刷装置の内どの印刷装置が前記携帯装置の最近位置にある印刷装置であるかを前記複数の印刷装置のそれぞれから送信された無線ビーコンの前記無線信号強度に基づいて前記最近位置にある印刷装置を判断させ、前記最近位置にある印刷装置を選択させ、前記無線ネットワークを介して前記最近位置にある印刷装置に、前記情報を印刷させる前記印刷命令を送信させることを命令する第2部とを有するコンピューター読取可能記録媒体。

【請求項12】

請求項8に記載のコンピューター読取可能記録媒体であって、

さらに他の命令が保存され、前記他の命令は、前記携帯装置のプロセッサーにて実行されると、前記携帯装置に、前記最近位置にある印刷装置の無線信号強度に基づき、前記携帯装置と、前記最近位置にある印刷装置との間の相対的距離を表示させるコンピューター読取可能記録媒体。

【請求項13】

請求項8に記載のコンピューター読取可能記録媒体であって、

さらに他の命令が保存され、前記他の命令は、前記携帯装置のプロセッサーにて実行されると、前記携帯装置に、前記最近位置にある印刷装置を表示させるコンピューター読取可能記録媒体。

【請求項14】

印刷装置位置認識検知と印刷を行うシステムであって、

無線接続機能と無線ビーコンとを備えた複数の印刷装置を備え、

携帯装置が、前記複数の印刷装置のそれぞれから送信された前記無線ビーコンの無線信号強度に基づいて、前記複数の印刷装置の内で前記携帯装置の最近位置にある印刷装置を判断したことに応じて、前記最近位置にある印刷装置は、前記無線接続機能を用いて前記携帯装置と接続し、

前記最近位置にある印刷装置は、前記無線接続機能を介して、前記携帯装置から情報を印刷する印刷命令を受信し、前記情報を印刷するシステム。

【請求項15】

請求項14に記載のシステムであって、

前記無線ビーコンは、前記印刷装置のネットワークIDを送信し、

前記携帯装置は、前記最近位置にある印刷装置の前記無線接続機能とネットワークIDとを用いて、前記最近位置にある印刷装置に接続し、前記印刷命令を前記最近位置にある印刷装置に送信するシステム。

【請求項16】

請求項14に記載のシステムであって、さらに

前記携帯装置は、前記情報を含む領収書を生成し、前記領収書は、前記最近位置にある印刷装置の構成と前記携帯装置との連携の結果、前記最近位置にある印刷装置にて自動的に印刷されるシステム。

【請求項17】

請求項14に記載のシステムであって、さらに

前記携帯装置は、手動での選択を行うことなく、前記最近位置にある印刷装置を選択し、

前記携帯装置は、前記情報を含んだ領収書を前記印刷装置に送信するシステム。

【請求項18】

請求項14に記載のシステムであって、さらに

前記携帯装置は、前記印刷命令を前記最近位置にある印刷装置に送信したことに応じて、前記携帯装置が前記最近位置にある印刷装置に近づいている、または遠ざかっていることを示す視覚的表示を有するシステム。

【請求項19】

請求項14に記載のシステムであって、さらに

前記携帯装置は、前記印刷命令を前記最近位置にある印刷装置に送信したかを示す視覚

的表示を有するシステム。

【請求項 20】

請求項 14 に記載のシステムであって、さらに

前記携帯装置は、直接的無線接続と無線ルーターのどちらを介して前記印刷装置に接続するかを選択するシステム。